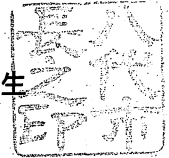


八市企政第102号
令和4年7月22日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

八代市長 中村 博生



球磨川水系河川整備計画 [県管理区間] (案) に関する意見について (回答)

令和4年7月1日付け河第365号で照会がありましたこのことについて、異存ございません。なお、下記事項にご留意いただくようお願いします。

記

- ・球磨川流域住民の生命と財産を守り、安全・安心な暮らしが送れるよう、球磨川水系河川整備計画に基づき、川辺川における流水型ダムを含む河川整備事業を、一日も早く着実に実施していただきたい。
- ・河川整備事業等の実施にあたっては、流域市町村の復興まちづくり計画等と連携し、八代市を含め流域市町村の振興に向けた取組を強力に推進していただきたい。また、今後もの確な情報発信と流域住民への丁寧な説明を行い、合意形成を図っていただきたい。

<問合せ先>

八代市総務企画部企画政策課 担当: [REDACTED]

TEL:0965-33-4104 FAX:0965-33-5125

Mail: [REDACTED]

人復道第 278 号

令和4年 7月 22日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

人吉市長 松岡 隼人



球磨川水系河川整備計画[県管理区間] (案) に関する意見について (回答)

令和4年7月1日付け、河第365号による球磨川水系河川整備計画[県管理区間]
(案) に関する意見の照会について、下記のとおり回答します。

記

意 見

令和2年7月、流域の大部分にかかり発生した線状降水帯が長時間にわたり停滞したことによる記録的な豪雨は、本市を含む球磨川流域市町村に甚大な被害を及ぼしました。

今後も気候変動に伴う豪雨の更なる頻発化や、被害の激甚化が懸念されているところであり、球磨川水系河川整備基本方針に沿った流域治水の推進により洪水氾濫等による災害の発生防止や軽減に取り組んでいくことについては、大いに賛同するところであり
ます。

また、本市はこれまで、昭和41年7月の「川辺川ダム計画」発表後、長年にわたりダム問題に向き合ってきた経緯があり、そして、令和2年7月豪雨災害により、尊い人命や身体、財産に甚大な被害を受けました。この球磨川水系河川整備計画においては、「緑の流域治水」による、球磨川流域における「命と環境の両立」「令和2年7月豪雨からの復旧と創造的復興」「持続可能な発展」の実現の基本理念のもと、全力をあげて河川整備に取り組まれることに大いに期待し、早期実現を願うものであります。

なお、今後の河川整備計画に基づく事業の実施にあたり、以下の点について要請いたします。

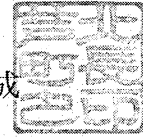
- 1 河川整備計画に記載された河川整備を一日も早く完成されるよう取り組まれない。併せて、令和2年7月豪雨で浸水被害等が発生した鹿目川、永野川、胸川、鳩胸川を含め、市内を流れる全ての河川において、土砂撤去等の対策を継続的に実施するなど、治水安全度の維持・向上を図られたい。

- 2 御溝川及び福川、出水川等においては、これまでも頻繁に内水被害が発生していることから、本市の内水対策と併せた整備に取り組まれない。
また、山田川整備と一体となって進める、本市まちづくり計画の早期実現を推進するとともに、泉田川を含めた内水対策に連携して取り組まれない。
- 3 球磨川水系は、自然豊かな恵みを流域にもたらし、住民生活や観光、農業などの地域産業と密接な関係にあることから、河道の整備と良好な環境の保全の両立に、十分に配慮されたい。
- 4 球磨川水系の将来にわたる流域治水については、国、県、関係市町村、すべての関係者が協働し、その責務を果たすことが求められる。河川等の整備にあたっては、その計画段階から関係機関や地域住民に十分な説明を行い、関係者の理解のもとに推進されたい。
- 5 本市の復興まちづくり計画の大前提でもある、洪水等による災害の発生防止又は軽減を図る、河道掘削、築堤、放水路等の治水対策の推進により、1日も早い流域の復興、安全・安心の確保をはかられない。
- 6 河川整備計画策定後も、無堤地区への対応や堤防強化等により地域住民の不安の解消に努められ、計画期間の中にあっても可能な限り、その時点における最新、最高の知見を持って河川整備を検討、実施されたい。

芦建第244号
令和4年7月26日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

芦北町長 竹崎 一成



球磨川水系河川整備計画[県管理区間](案)に関する意見について(回答)

令和4年7月1日付け河第365号で照会のありましたこのことについて、
特段の意見はありません。

球磨地第4472号

令和4年7月25日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

錦町長 森本 完一



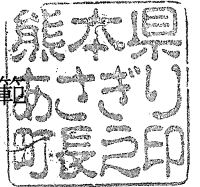
球磨川水系河川整備計画 [県管理区間] (案) に関する意見について
(回答)

このことについて、意見はありません。

あさ建第2580号の3
令和4年(2022年)7月22日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

あさぎり町長 尾鷹 一範



球磨川水系河川整備計画 [県管理区間] (案) に関する
意見書について (提出)

このことについて、別添のとおり河川法施行令第10条の4第1項に基づき、
提出します。

球磨川水系河川整備計画[県管理区間](案)に関する意見書

あさぎり町

●『5. 河川の整備の実施に関する事項』について

「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」における河道の整備として、河道断面が不足している個所での河道掘削や河道拡幅等により河道断面を確保するよう計画されており、令和2年7月豪雨時に越水が生じた柳橋川と田頭川についての整備が予定されていますが、再びの住宅への浸水被害を防止するためにも早急に整備が行われ地域住民の安全が守られるよう事業の推進をお願いします。

多建発第146号
令和4年7月20日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

多良木町長 吉瀬 浩一郎



球磨川水系河川整備計画 [県管理区間] (案) に関する意見について
令和4年7月1日付け河第365号で照会のありました標記の件について、下記のとおり回答します。

記

河川整備計画に対しましては特段の意見はございません。河川整備計画の一層の推進をお願いします。なお、整備・改修予定地に国・県・町指定文化財がある場合は関係部署等との事前協議をお願いします。

湯前第1429号
令和4年7月26日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

湯前町長 長谷 和人



球磨川水系河川整備計画〔県管理区間〕(案)に関する意見について(回答)

令和4年7月1日付け河第364号で照会がありました球磨川水系河川整備計画〔県管理区間〕(案)につきまして、特段の意見はありません。

なお、事業の実施にあたっては、特に下記にご留意いただくと共に、日頃からの河川の維持管理にご尽力頂きますようお願いいたします。

記

1. 令和2年7月豪雨をはじめ、近年の異常気象等により激甚化、頻発化する河川災害の防止や軽減を図るべく、早期事業完了に努めて頂きたい。
1. 国、県及び市町村、農林漁業団体等のあらゆる関係分野との連携を密にし、河川整備だけでなく、「森林整備、治山・砂防対策、水田貯留機能向上」を含めた一体的、計画的な流域治水を進めて頂きたい。
1. 河川整備計画については、長期的な計画となるため、今後の気候変動、土地利用状況、社会経済状況を配慮し、適宜見直しを行いながら進めて頂きたい。
1. 事業着手時や工事着工前は、地元住民や関係者への丁寧な説明に努めて頂きたい。
1. 適正な維持管理による防災、減災への対応として、引き続き堆積土砂の除去や護岸雑草処理等の河川管理に努めると共に、ソフト対策の充実、維持管理用の河川監視カメラの設置なども併せて進めて頂きたい。
また、小規模な工事・修繕が必要な個所においては、被害拡大防止のため迅速な対応に努めて頂きたい。

水建第 223 号
令和4年(2022年)7月26日

熊本県知事 蒲島郁夫 様

水上村長 中 嶽 弘 継



意 見 書

令和4年(2022年)7月1日付け河第365号で依頼ありました、河川法施行令第10条の4第1項に基づく、球磨川水系河川整備計画[県管理区間]に関する意見聴取について、下記意見を付し意見書を提出します。

記

1. 球磨川水系河川整備計画[県管理区間]について異議ありません。
2. 整備計画[県管理区間]実施については、関係自治体、関係団体、及び流域住民の意見を十分に取り組み、速やかな事業執行をお願いしたい。
3. 水上村の中央部に位置する市房ダムは、発電、かんがい、そして球磨川流域住民の生命財産を洪水から守るための多目的ダムとして昭和35年に完成した。
近年、令和2年7月豪雨を始めとする異常気象により、市房ダム湛水区間における土砂、立木の堆積が顕著である。
本計画において土砂等の除去が計画されているが、ダム周辺の道路整備が十分でないことから、堆積土砂運搬車両通行に伴う、地元住民の車両通行に支障を来しているため、河川整備計画の実施に並行して、ダム周辺の道路整備をお願いしたい。(狭小部の拡幅、道路線形湾曲部の解消、斜面崩壊面の補強)
4. 今後の気象状況等を鑑み、状況に合わせた計画内容の見直しも適宜お願いしたい。

相総第448号
令和4年7月22日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

相良村長 吉松 啓



球磨川水系河川整備計画〔県管理区間〕(案)に関する意見について
(回答)

令和4年7月1日付け河第365号に係るこのことについて、下記のとおり回答
します。

記

1 治水対策について

地域住民の生命、財産、安心安全な生活を守るため、球磨川水系河川整備計画に基づき、河川及び地域の土地利用等の特性に応じた河道掘削、遊水地及び堤防等の整備を重点投資事業として迅速的に実施するとともに、河川内の適正な維持管理の充実を図るよう要望します。

2 地域振興について

本村では、第6次総合計画及び復興計画等に基づき、新たな地域振興事業として、川辺川等の自然を活かした地域活性化事業を計画しているため、流域のあらゆる関係者と連携し、川辺川の水質及び多様な生物環境、自然豊かな景観の保全等が図られる取組みを実施されるとともに、球磨川水系河川整備計画に関連する本村の地域振興策の推進についても、国・県・地域が一体となり実施できるよう要望します。

3 地域住民への説明について

球磨川水系河川整備計画の内容及び当該計画に基づき実施される事業については、地域住民への丁寧な説明を継続して実施されるよう要望します。

4 その他について

意見及び修正等について、別紙のとおり取りまとめましたのでご確認ください。

(別紙)

球磨川水系河川整備計画〔県管理区間〕(案)に関する修正等意見

No	頁	意見・修正等
1	36	十島菅原神社の写真を本村保有の写真に変更してほしい。
2	48	「ふれあいリフレ茶湯里」を「さがら温泉 茶湯里」に修正してほしい。
3	136	写真中に流向が示されていないものがあるため、追記したほうがよいのではないか。
4	152	写真 6.2 のキャプションを「避難訓練及び地区別住民懇談会」に修正。

五ダム第135号
令和4年7月22日

熊本県知事 蒲島郁夫 様

五木村長 木下丈



球磨川水系河川整備計画[県管理区間] (案) に関する意見について
(回答)

令和4年7月1日付け河第365号により照会がありましたこのことについては下記のとおりです。

記

球磨川水系河川整備計画[県管理区間] (案) については、五木村の安全・安心を最大限確保するため、次の事項に十分に配慮し、対応いただくよう意見します。

- 1 五木村は昭和41年の川辺川ダム建設計画の発表以降、半世紀以上にわたりダム問題に翻弄され続けている。村は大きく衰退し、人口も5分の1以下に減少した結果、村単独での振興は非常に困難な状況となっている。
県はこれまでの歴史と責任を踏まえ、村民に寄り添い、村民が五木村でこれから先も豊かに、安心して末永く暮らしていけるよう、一日も早く国と県は一体となって地域に根ざした振興に最大限取り組むこと
- 2 今後の地球温暖化の進展による災害の頻発、激甚化に対応するため、村民が長年にわたり切望する五木ダムの建設を含め、山林を含めた山腹崩壊、土砂流入及び流木対策など流域治水を最大限追求し、主体的に村民の不安解消に努め、村民の安全・安心の確保に最大限努めること
- 3 一日も早く村民の安全・安心を確保するため、計画を策定し、早期に事業に着手すること

山建第469号
令和4年(2022年)7月25日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

山江村長 内山 慶治



球磨川水系河川整備計画〔県管理区間〕(案)に関する意見について(回答)
このことについて、令和4年(2022年)7月1日付け河第365号の照会について下
記のとおり回答します。

記

・意見等

人吉・球磨地域の早期安全を確保するため、流域治水の早期着手と早期完成を望む。

山江村役場建設課

担当: [REDACTED]

TEL: 0966-23-6449

FAX: 0966-24-5709

球建第1073号
令和4年7月20日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

球磨村長 松谷 浩



球磨川水系河川整備計画[県管理区間](案)に関する意見について(提出)

令和4年7月1日付け河第365号で照会があったこのことについて、下記のとおり意見を提出いたします。

記

今回作成されました河川整備計画(案)については、球磨川流域全体で取り組むべき内容となっており、「安心安全な暮らし」と「球磨川流域の豊かな恵み」を後世に引き継ぐことに全力をあげるとされていますので、特に意見はありません。

しかし、災害から2年が経過しましたが、未だ本村は、復興道半ばというところです。引き続き、復旧工事の早期完了をお願いします。